経営者・管理者様へ

**『認知トレーニングとは？～脳トレとの違い』が分かれば、**

**スタッフが育ち、“選ばれるデイ”に変わる！**

**法律が追い風、「認知トレーニング研修制度」で集客のチャンス！**

現在、要介護になる一番の原因は「認知症」です。 昨年には認知症基本法も施行され、

「予防」（＝発症や進行を遅らせる）が社会全体の急務となりました。

当然ながら、デイにも予防推進の役割が強く求められています。

そこで今、デイの集客・差別化策として効果が高いのが──利用者にもスタッフにも喜ばれる

『認知トレーニング・研修制度』（会員ページからアクセスできる）。

新人のスタッフでも即戦力の実践士に施設内で育成し、集客・差別化ができます。

👉 大事なのは、「認知トレーニングと、脳トレとの違い」を理解し、それをスタッフや

利用者・家族、ケアマネージャーなど周りにも伝えることです。

**認知トレーニングとは？～脳トレとの違いは？**

今、厚労省が認知症予防策として推奨しているのが「効果が実証された、認知トレーニング」

です。では、よく知られる脳トレとは何が違うのでしょうか？

それは、以下の**「3つの条件」**を満たしているかどうかで判断できます。

**①科学的に効果が実証されていること（自治体の予防教室で改善効果を検証）**

**②「ワーキングメモリ」を効果的に鍛えること（認知症予防のカギ）**

**③人との関わりを通して行うこと（感情・コミュニケーション力にも働きかける）。**

こうした３つの条件をすべて満たすのが、らくしゅう式です。

**NHK「脳の特集番組」で、３つの条件を確認しよう！**

らくしゅう式はNHKあさイチ「物忘れよさようなら～ワーキングメモリ特集」で、「認知症

予防の効果が期待できる認知トレーニング」として紹介されました。

****

動画視聴（7分）で、「認知トレーニング、３つの条件」の詳細も分かります。

今すぐ、動画でチェック→